

9番 林崎竟次郎でございます。通告に基づき、一般質問を行います。

第一に、ツキノワグマ出沒から町民の命と安全を守る対策の強化について質問します。

11月12日、岩泉小学校正面の通学路脇の柿の木に親子熊2頭が出沒し、柿を食べるなどして約半日居座りました。17日も早朝から同じ場所に、同じクマと思われる2頭が出沒し同じように半日居座りました。そして、18日も同様に出現しました。

岩泉町内では、4月から10月29日までにツキノワグマの目撃件数は140件と昨年度の73件、大量に出現した一昨年度の138件をもすでに上回る異常事態となっており、町民の命と安全が深刻な脅威にさらされています。

10月30日に開催された「岩手県ツキノワグマ緊急連絡会議」において、<sup>やまうちきよし</sup>山内貴義岩手大学農学部野生動物管理学准教授は「今年のクマの出現は異常な状態。収まる気配が見えない。冬眠まで2カ月ある。11月、12月も命を守る行動をする必要がある」「捕獲にかじを切った方が

よい。このままでは安心して生活できない」「被害が出てからだけでなく、積極的にクマの頭数調査をし、予算をかけてクマの密度を減らすなど被害を未然に防ぐ対策を講じる」よう求めたと新聞報道されています。

本町では、農林水産課が獅子奮迅の働きをしています。クマ出没情報は、ぴーちゃんねっとやLINEで機敏に町民に周知しています。心から敬意を表します。

町民の安全確保をさらに強めるために、私は主な三点を提案します。①災害並みの異常事態に対応して、農林水産課の枠を越えて体制の強化を図ること。②人の生活圏に出没しているクマは、繰り返し出没していることから積極的に捕獲する体制を構築すること③クマの誘因物となる柿や栗の木等の収穫しない「放任果樹」の伐採を進める検討を始めるとともに人とクマのすみ分け等の一環としてクマの生息地域にクマ用とも言える柿や栗の木等を植樹することです。

町長の所見を伺います。

第二に、物価高騰から町民の暮らしと生業を守ること

は最も切実な課題であります。労働者の実質賃金は3年連続でマイナスとなり、今年もマイナス基調となっています。特に低所得者、高齢者、ひとり親家庭などの暮らしは厳しいものとなっています。私たちに寄せられる声には「賃金が少し上がっても引かれるほうが多く、生活が苦しい。子供を育てていけるかとても不安です」「食料品、生活用品が高くて買えません。もう数カ月まともな食事をしていません」「資材や仕入れはどんどん値上がりしているが転嫁できない」など深刻な訴えが寄せられています。

町長は長引く物価高騰の中で、町民の暮らしと生業の実態をどう認識されているでしょうか、伺います。

物価高騰から暮らしと生業を守るうえで最も効果的な対策は消費税の減税であります。先の参議院議員選挙では、小異はあっても全ての政党が消費税の減税・廃止を掲げました。しかしながらいまだに消費税の減税には至っていません。とどまる気配のない物価高騰から町民と生業を守るためには、一刻も早い支援が必要だと思います。

そのためには「物価高騰対応重点支援創生臨時交付金」いわゆる「重点支援地方交付金」の有効活用が肝要と考えます。

一つは、町民と生業を支援する本町の事業として定着しつつあるプレミアム付き商品券の発行です、これの内容の充実強化です。例えば、締め日を8月31日、12月31日と年2回にして、予算も倍増し、年間を通して使えるようにすることです。

二つ目は、水道基本料金の4カ月間無料化です。東京都は今年夏の4カ月間、一般家庭向けや小規模・個人事業主の水道基本料金を無償化しました。

岡山県<sup>なぎちよう</sup>奈義町では水道基本料金を5月から8月までの4カ月間無料にしました。

岡山県<sup>みさきちよう</sup>美咲町では物価高騰に伴う経済支援策として、町民と町内事業者の7月から9月の3カ月間、水道基本料金を無料にしました。

町長の所見を伺います。

第三に、地域新電力会社について質問します。

9月18日、19日に行われた地域新電力に関する先進事例視察に参加しました。100%民間出資の山形県米沢市の「おきたま新電力株式会社」、100%公（おおやけ）出資の宮城県東松島市の「一般社団法人 東松島みらいとし機構」、10%自治体出資の陸前高田市の「陸前高田しみんエネルギー株式会社」の3「地域新電力」です。このように三つの様態の異なる「地域新電力」を視察したことで、私のこれまで描いていたものがさらに鮮明にわかりやすくなりました。この視察を経て、令和8年3月までの地域新電力会社設立支援を受託した「陸前高田しみんエネルギー株式会社」を評価するものです。

12月11日、地域新電力まるわかり講座が開催されます。支援受託者である「陸前高田しみんエネルギー株式会社」も一步一步と前に進めています。私は、先進事例視察で学んだものを基に二つの質問をします。

一つは、法人設立の時期の問題です。現在、予定されている時期を少し先に延ばすということです。

まだ「地域新電力」の機運が熟したとは言えないと思います。住民説明会や地元企業への説明を重ねる必要が

あると感じています。みんなでもうひと踏ん張りしましょう。

次は、法人の形態です。私は、「一般社団法人 東松島みらいとし機構」型の「一般社団法人」を推します。

「地域新電力」を核に、安全で魅力あるまちづくり・地場産業の持続再生・地域コミュニティの再興など町を挙げて取り組める事業だと考えます。

町長の所見を伺います。

## 9番 林崎 竟次郎 議員の御質問にお答えします。

はじめに、クマ対策についてではありますが、県におけるツキノワグマの出没件数は、10月末現在で7,608件、人身被害件数は、11月12日現在では36件と、過去最高を記録した令和5年度を上回ると予測されております。

本町におきましても、出没件数は、11月末現在で347件、人身被害が1件と、近年にない件数に増加する見込みとなっております。

議員御案内のとおり、県が開催した「岩手県ツキノワグマ緊急連絡会議」において、今年のツキノワグマは、農地等への出没に加え、人の生活圏内への出没が大きく増加し、行動も従来から変容していると思受けられることから、人身被害の恐れが懸念されると、専門家も指摘しております。

町では、これまでも、町広報紙やIP告知端末等を利用し、出没情報の迅速な周知や、誘引物となる放置果樹等の収穫・伐採の協力要請等に加え、岩泉猟友会と共同し、獣害カレンダーを発行するなど、被害防止に懸命に努めてきたところであります。

また、ツキノワグマが出没した際には、岩泉警察署や岩泉猟友会と連携し、即座に町民への警戒を呼びかけ、出没場所周辺のパトロール等も強化してまいりました。

議員御提案の庁内各課の枠を超えた体制の強化、積極

的な捕獲体制の構築、誘引物となる放任果樹の伐採については、町民を被害から守るための有効な手段であると考えておりますので、現在実施している対策をブラッシュアップしながら、実効ある取り組みを強化してまいります。

また、人とツキノワグマの住み分けを行うゾーンニングについては、緩衝帯の整備と併せ、今後取り組んでいく必要があると認識しておりますが、高齢化や労働力不足など、実施には課題もありますことから、先進地域の事例なども参考とし、国、県の動向に注視し検討を深めてまいります。

いずれにいたしましても、ツキノワグマは、これまでの事案等から人里付近に生息する頭数が増加していることが見込まれますので、岩泉警察署や岩泉猟友会等との連携を強化するとともに、国、県に対し必要な要望を行ってまいります。

次に、物価高騰対策についてであります。近年、原材料価格の高騰や円安などの影響による食料品や日用品などの価格上昇が家計を圧迫する状況が続いております。

先に厚生労働省が行った令和6年国民生活基礎調査におきましても、「生活が苦しい」と回答された世帯が6割弱にもものぼるとの調査結果のとおり、町民の皆様のご生活にも大きな影響がでているものと認識しております。

また、中小事業者や農林水産業事業者などにおいては、生産資材や燃料費等の高騰が経営を圧迫し、価格転嫁を行えば顧客離れを招きかねず、事業を継続していくうえで難しい判断を迫られているものと捉えております。

これまで町におきましては、国や県の施策と連動しながら、低所得者や子育て世帯、中小事業者、あるいは農林水産業者など、あらゆる分野に対し支援策を講じてまいりました。

現在、国において、総合経済対策が閣議決定され、「重点支援地方交付金の拡充」「18歳以下の子ども1人当たり2万円の給付」などを盛り込んだ一般会計補正予算18兆3,000億円の国会審議が始まります。

町といたしましても、物価高の影響を大きく受ける町民の生活や事業活動を守るため、今後、交付が見込まれる重点支援地方交付金を活用した事業を行うべく庁内で事前準備を進めております。

御提言のありました「プレミアム付き商品券の発行」及び「水道基本料金の4か月間無料化」についてであります。現時点におきましては、庁内において、様々な支援の方法について幅広くリストアップを行っている段階でありますので、併せて検討させていただき、今後示される交付金の配分額を踏まえ、町として実施すべき支援策を見極めてまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、効果的な物価高騰対策に全

庁を挙げて取り組み、町民生活に寄り添った支援をお届けできるよう執り進めてまいります。

次に、地域新電力の法人設立の時期についてですが、現在、地域新電力の設立に向けて、町民や町内事業者の皆様から理解を深めていただくため、「地域新電力まるわかり講座」を開催するとともに、広報いわいずみを活用して周知を図っているところであります。

法人の設立には、町民や町内事業者の皆様の御理解と御協力が不可欠でありますことから、引き続き講座等を開催し、合意形成を図りながら、設立の時期にはこだわらず、着実に一步一步進めてまいります。

次に、法人の形態についてですが、出資候補となる事業者が、ある程度見えてきた段階で、地域新電力設立準備会を立ち上げ、その準備会において、議員御提言の法人形態も含め、検討協議を行ってまいります。

今後におきましても、町民の皆様をはじめ、議会や町内事業者の皆様との合意形成を図りながら、地域新電力の設立に向けて着実に準備を進め、地域新電力が地域経済に活力を与え、まちづくりの担い手となるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で答弁を終わります。